

福井県青少年愛護審議会（全体会）議事録

1 開催日時

平成31年1月10日（木）午後3時30分～午後5時

2 開催場所

福井県庁 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 10人

伊井彌州雄委員、戎利光委員、近藤修委員、酒井美樹男委員、坂野洋一委員、清水祥三委員、砂村洋子委員、中橋征子委員、藤井真津美委員、山崎暢子委員
（欠席 安彦智史委員、小西出則子委員、坂本卓也委員、佐々木英江委員、佐々木雅代委員、寺岡留美子委員、土橋雅実委員、中西美和子委員、見谷智恵委員、和多田裕委員）

(2) 幹事 4人

浦井寿尚幹事（代理）、北川登幹事、清水亨幹事（代理）、吉田秀明幹事

説明補助者 1人

田中史彦補佐（県警少年女性安全課）

(3) 事務局 6人

三澤企画幹（県民安全）、金谷県民安全課長、ほか課員4人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第48条第2項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、11月に有害興行として緊急指定した映画5作品、12月に有害興行として緊急指定した映画6作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、11月に有害図書等として緊急指定した10冊、12月に有害

図書等として緊急指定した10冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、11月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,149作品(10月分)と1月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,453作品(11月分)について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問(福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号)

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが妥当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決定した。

6 意見交換

○県警本部少年女性安全課から、インターネットの利用による、福井県での「自画撮り」被害の状況についての説明があった。また、事務局から、他県の青少年のインターネット被害対策の状況として、条例による児童ポルノの「自画撮り」要求行為の規制および有害情報の閲覧制限(フィルタリング)手続きの厳格化についての説明がされた。

- ・幹事から、本県でも条例で自画撮り要求行為が規制されれば、要求行為や被害の件数は減ってくると思われるので、有効な対策であるとの意見があった。
- ・委員から、他県の児童ポルノの自画撮り要求行為の規制では、自画撮りを「不当に求める行為の禁止」という表現がなされているが、自画撮りを求める一切の行為を禁止しないのはなぜか、不当に求める行為に限定して規制を行っているのはなぜか、との質問があり、事務局から、他県では、一般の方の表現や言論の自由に配慮し、条例では不当に求める行為に限定して慎重な規制にしていると聞いているとの説明がされた。

- 会長から、本県においても条例による規制を行う方向で、審議会の意見を取りまとめてよいかと各委員に了解を求めたところ、委員から異論はなかった。また、会長から、今後の対応についての質問があり、事務局から、本日の審議会での意見を踏まえ、条例改正について早急に検討を進めていくとの説明がされた。